

## NPO 自立支援センター ふるさとの会

2009.03.31  
【09年第3号】



これはHTML形式  
のMAILです。  
オンラインで無い場合  
は画像が表示され  
ない可能性があります。

※ふるさとの会のメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。  
今後もふるさとの会の活動内容を定期的に情報発信させていただきたいと存じます。  
ご不要の場合はお手数ですがご返信くださいますようお願いいたします。

### INDEX

- 1.NPOと行政の対話フォーラム 鼎談「地域社会のために」
- 2.日本バプテスト連盟ホームレス支援特別委員会 来所
- 3.ふるさとの会職員研修 「ケースワーカーのお仕事」
- 4.シリーズ ふるさとの会で働くその3 地域生活支援センター 菅沼匠
- 5.Gallery Cafe三富製作所 小林史子展 クロージングパーティ
- 6.今月のボランティア
- 7.オンラインでふるさとの会の寄付ができるようになりました！

### 1.NPOと行政の対話フォーラム 鼎談「地域社会のために」

去る2月25日にかながわ県民センターにおいて、日本NPOセンター主催の「NPOと行政の対話フォーラム09」が開催され、ふるさとの会の水田恵理事が、現川崎市長の阿部孝夫氏、そして前我孫子市長で現日本NPOセンターの理事である福嶋浩彦氏との鼎談に登壇いたしました。

水田理事からは、「『地域社会のために』お互いの関係づくりのために必要な姿勢とは」というフォーラムのテーマを受け、ふるさとの会が地域で展開する包括支援について、そしてふるさとの会が考えるNPOが担う公共性(市民社会の創造、社会的企業、情報公開と説明責任など)について報告をいたしました。

鼎談のなかでは、「画一、公平、大規模」という行政の性格と、「きめ細かく、ニーズに基づき、迅速に動く」というNPOの性格との違いに基づいた役割分担を行い、お互いが“自立”した上での連携を図る。コスト削減ではなく事業の質の向上のために行政はNPOと協働する。NPOは行政の下請けとならずに、対等な立場で事業の決定や成果、責任を共有する。そして、「地域社会のために」なる事業を積み重ねていくことの重要性について議論が展開されました。

地域で事業を展開するNPOの代表として、自治体の首長との率直な意見交換をする、大変貴重な機会をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

(古木大介)



### 2.日本バプテスト連盟ホームレス支援特別委員会 来所

2月24日(火)、日本バプテスト連盟ホームレス支援委員会の委員長大谷心基氏の依頼のもと、日本バプテスト連盟諸教会の会員で、全国各地でホームレス支援をしている方やこれからしようと考えている方、また、今春より牧師となる方の合計43名が、ホームレス支援を行ううえでの参考とするために、ふるさとの会および山谷地区の見学に来ていただきました。

最初に、ふるさとの会職員引率で、当会が運営している各宿泊施設や台東リビング、センターすみだとともに、山谷対策を推進されている財団法人 城北福祉・労働センターとその分館・敬老室の見学を行ったあと、本部にて水田前代表理事が当会の事業概略を説明。その締めくくりとして、日本バプテスト連盟ホームレス支援委員会の委員で、ふるさとの会と密接に連携を取りあっている北九州ホームレス支援機構代表理事の奥田知志氏から、路上生活者の方々のニーズ把握をしたうえでの新たなビジネスモデルの創造こそが、今後

のホームレス支援に求められていることだ、というアドバイスをいただきました。その後、昼食として、日ごろ利用者の方々に提供している給食センターが調理した弁当を、参加者の方々に試食していただいて、今回の見学は終了しました。

「自分が支援している地域でも、ホームレスの方々のアパート転宅が成功したとしても、その後のアフターケアが大切で、今後はそこに力を入れたい。その点、ふるさとの会は、医療や介護など多様な社会サービスと連携することで、元ホームレスの方々の自立生活をうまくサポートできているように思う。今後の支援の参考としたい。」——見学後、ある参加者の方からこんな貴重な感想をいただくとともに、こちらからも、参加者の方々に全国各地での具体的な支援内容についていろいろとお話を伺うことができ、たいへん有意義な交流を行うことができたと思います。

(千葉 翼)



### 3.ふるさとの会 職員研修報告「ケースワーカーのお仕事」

去る2月28日、ふるさとの会の職員研修に豊島区保健福祉部生活福祉課保護第1係の新内さんをお招きし、「ケースワーカーの仕事～今後の自立支援に当たり事業体に期待すること～」と題したご講演をお願いしました。

冒頭に、生活保護を巡る現状報告を受けました。この間の派遣村の影響もあり、ホームレスと若年層を中心に福祉事務所への生活保護申請が1.5～1.8倍に急増。一方で、対応する福祉事務所の職員は増員できずに、現場のケースワーカーが悲鳴を上げている。保護費の給付による所得保障に手一杯で、なかなか自立の助長まで手が回らなくなる危惧があるとのこと。また、居所のない申請者の場合、区外の簡易宿所に居所を設定し保護を開始するケースも多く、一度簡易宿所での生活が始まってしまうと、アパート転宅への移行がなかなか進まないという課題があるとの指摘もありました。

そうしたなかで、被保護者の自立支援をいかに担保していくかということが問われてきます。続いて、豊島区および都内各地における自立支援プログラムの実施状況と課題について紹介いただきました。就労支援に限らず、日常生活や社会参加に係る様々な支援がメニュー化されており、ふるさとの会でもすでに取り組んでいる「就労体験プログラム」や「就労意欲形成プログラム」にも公的な費用がついて実施されています。ふるさとの会の運営する就労支援ホームでは、様々な就労阻害要因を抱えた被保護稼働層への中長期的な支援を行っており、支援の鍵の一つが生業扶助の活用だと考えていますが、新内さんによると、現場のケースワーカーは支援の成果を早期に求める傾向があり、生業扶助の活用による就労支援が「遠まわり」のように感じてしまう、たとえば運転免許の取得は年に数件しか実施されていないとのこと。事業体として求められるのは、成功事例を積み重ね、福祉事務所に成果を売り込んでいくことだと新内さんは言います。

生業扶助を活用したプログラムのみならず、ふるさとの会の実践している支援の成功事例や課題を現場のケースワーカーさんと共有し、被保護者の自立にとって有効な支援の実効性を高めていくことが、自立支援を担う事業体として問われていることだと感じました。

(古木大介)



### 4.シリーズ ふるさとの会で働く 地域生活支援センター 菅沼匠

忙しく毎日飛び回っている菅沼さんですが、やっと事務所にいる合間を見計らったインタビューでした。

——よろしくお願ひします。まずふるさとの会に入社されたのには、何かきっかけがあったのですか？

菅沼：きっかけですか？じつは何も無いのですよ。学校を卒業してしばらく何もしていなかったのですが、そろそろ考えようとハローワークへ行ってそこでふるさとの会の募集記事を見て何もわからず応募したんです。

——そして地域生活移行支援事業の担当をすることになったのですね。どのような仕事でしたか？

菅沼：はじめは、平成16年度の地域生活移行支援事業の委託を受けての仕事で、公園にテントをはっている人にアパートに入って生活をしていこうという声掛けをじかにしていきました。入社2日目からですよ(笑)

——2日目からですか、テントに入っていって抵抗無かったですか？

菅沼：全然ありませんでしたね。恐いとか汚いとか当時は感じませんでしたね。でもテントを開けてみると平均年齢が56～58歳くらいの方が多かったですね。あれからもう5年近く経つので平均年齢はもっと上がってるんですよ。

——解雇された若い方々の路上生活者問題もありますが、やはり路上の方の高齢化は大きな問題ですよ。またテントを訪問するという事は画期的な事だったのではないですか？

菅沼：そうですね、それまで行政の対応は福祉事務所の窓口に来るまでが課題でしたから。でも決して好きでテントにいたいという人はいないと思うんですよ。どうにかしてこの生活から抜け出したいと思っているけれどどうしていいのかわからないのだと思います。そしてその後の生活も。だからこそ生活支援としてのこの事業をこれからも続けて行かなければならないし、続けて行きたいですね。

——今の地域生活支援事業部の活動について聞かせてください

菅沼：就労が困難でアパートや簡易旅館で単身で生活している方や生活保護を受けながら生活している方々の生活支援をセンターすみだで行なっていますが、医療相談会をあわせて行っています。これは高齢で色々な疾病を持っている方が多いのですが皆さん継続的な治療をされないんですよ。そこで職員が声をかけ回って皆さんに来ていただくようにしています。また園芸クラブ、カラオケ大会、夕食会などの行事を企画して楽しんでいただいています。月一回、利用者向けに「はとぼぼ通信」を発行しています。

——ボーリング大会やお花見、野球観戦などありましたよね。皆さん楽しそうに参加されていましたね。自分たちの居場所が個々にあるという感じでしたね

菅沼：今まで社会から排除されていた人たちがアパートへ移り行事に参加することで社会の中に入ったと感じることで楽しみが見出せたのではないのでしょうか。他に継続した支援を行なうための一環として「良いものを安く提供する」という生活防衛としての『ふるさと共済会』という会員制の事業を始めました。現在は月1回のガレージセールを行なっています。他に地域生活支援事業部の活動には精神のグループホーム、敬老室管理委託事業があります。

——これからどのように考えながら仕事に向かって行きたいですか？

菅沼：そうですね～ 支援に対する知識がないとせっかく地域に移行できた人がまた路上へ戻ってしまうのではないかと心配があります。自立支援法の制度を充分活用し地域支援システムを構築し、ふるさとの会の事業としていきたいです。この事業を通して路上生活をしていた方、精神の方、高齢の方に継続した支援を行い、生きがいを見つけてもらいたいですね。そのためには職員一同皆さんの声に耳を傾け、また訪問を継続していきたいと思っています。

——今日はお忙しい中ありがとうございました。まだまだお聞きしたいことはあるのですがスケジュールが詰まっていらっしゃるようですので、また機会をみて聞かせてください。

1時間程のインタビューでしたが、菅沼さんの仕事に対する熱心さと熱意が伝わってきました。また地域生活移行支援事業が路上生活からアパートへ移ればそれで終わりではなく、その後のケアがより重要であるということがわかりました。生活支援はふるさとの会の全ての事業が協力していかなければできないことであり、そのためのふるさとの会であるという菅沼さんの言葉と青年らしい笑顔が印象的でした。  
(松川恵子)



### 5. Gallery Cafe三富製作所 小林史子展 クロージングパーティ

昨年12月20日から、「有限責任事業組合 新宿・山谷ネットワーク」が開設した、Gallery Cafe三富製作所の企画第一弾として、三富製作所の中でじわじわと増殖を続けてきた、現代美術作家の小林史子さんによる立体作品『Mixed Nest』の公開イベントとして、2月7日土曜日午後クロージングパーティを開催しました。

このイベントは、墨田区にあるギャラリー「現代美術製作所」のアートディレクター曾我高明さんの全面的な企画協力により、墨田区で毎年行われているカルチャーイベント『まちこうBAR』が「三富製作所」に出張する形で、「モコメシ」によるスパイシーオニオンスープとスパイス使いのスイーツ2種&ビールと國府田典明さんのDJによる環境音を提供していただき、この日までに完成した小林さんの展示終了をご来場のみなさまと分かち合いました。当日は、写真でご覧のように、多くの美術関係者、「NPO法人向島学会」の方々、隣接するふるさとの会が運営する「就労支援ホーム2丁目ハウス」の利用者の方々、改装を担当して下さった石田設計室やリーフレットデザイン制作をして下さった「スイモク」とたくさんの方々にご来場いただき、このスペースの今後について期待を持って励ましていただきました。

小林さんには、ギャラリーのコンセプトである「再生と回復」ということを念頭に、『町のキオク、人のアト、から』というテーマで作品の制作を依頼したところ、このスペースを改装するにあたって出た廃材を使って、この場所にもともとついていて蛍光灯をも組み込み、鳥の巣状の立体作品を作ってくださいました。ねじ工場としての役目を終え、新たにコミュニティカフェ&ギャラリーとして、再び人々が集う場所として、「再生」していくことを目指す私たちのスタートアップにふさわしい作品だったのではないかと思います。

今後は、地域の方々も、ふるさとの会利用者も、職員も、気軽に訪れることができ、それぞれがゆったりとしたひと時を共有できる場づくりを目指して、きっかけとしてのアート展示やワークショップなどの企画を展開していく予定です。

最後になりましたが、展示終了にあたって小林さんよりお寄せいただいたメールを一部引用させていただきます。

皆様のお力添えにより、無事、展示を終えることができました。

ありがとうございました。

今後もギャラリーカフェ三富製作所が、そのユニークさを武器に

ゆるやかに可能性を広げていくことを願っております。陰ながら応援させて下さい。 小林史子

(ウラベノリコ)



### 6.今月のボランティア

#### 【ご報告】

●3月8日(日)は特別行事として「春の歌を唱う会」を催しました。お馴染み美咲加代子先生をお招きし、懐メロ・演歌・唱歌・童謡を美咲さんのリードで皆で唱い、春のひとときを懐かしい歌で和やかに過ごしました。

●3月15日(日)は炊き出しの昼食を提供しました。メニューはカレーライス。ふるさとの会のカレーは「美味しい！」と評判です。12:00に配食を開始し、30分以内にすべて配り切りました。お替わりも含め、約100食が出ました。

### 【ボランティア・カンパ大募集】

●4月は19日(日)に炊き出しを予定しています。炊き出しの作業の合間のコミュニケーションは、とても有意義な情報交換の場となっています。ボランティアの方の参加をお待ちしています。

#### <連絡先>

ボランティアサークルふるさとの会 (担当:町田/馬場)

TEL03-3801-0377 FAX03-3801-0881

E-mail: [boranteahurusato@gmail.com](mailto:boranteahurusato@gmail.com)

ふるさとの会HP: <http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>



### 7.オンライン寄付サイトGive Oneをぜひご覧ください

パブリックリソースセンターの運営するオンライン寄付サイトGive Oneは、クレジットカードとネット銀行で、登録されているNPOの事業に寄付できるサイトです。昨年12月より、ふるさとの会でも、登録していただけるようになり、皆さまにもこちらから寄付をしていただけるようになりました。

よろしく願い申し上げます。

[http://www.giveone.net/cp/pg/CtrlPage.aspx?  
ctr=pm&pmk=10016](http://www.giveone.net/cp/pg/CtrlPage.aspx?ctr=pm&pmk=10016)

発行元: 特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会

〒111-0031 東京都台東区千束4-39-6

TEL: 03-3876-8150 FAX: 03-3876-7950

E-mail: [hurusato@d5.dion.ne.jp](mailto:hurusato@d5.dion.ne.jp)

HP: <http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>